



東日本大震災災害廃棄物の広域処理に対して
慎重な対応を求める請願書

紹介議員氏名

有村京子

岡田晃一

吉波伸治

西山洋竜

樋口 稔



平成24年5月29日

生駒市議会議員 山田正弘 様

団体名

住所

東日本大震災災害廃棄物の広域処理に対して慎重な対応を求める請願書

東日本大震災では多くの方々が被災され同時に福島第一原発の事故により、放射性物質に汚染された大量の災害廃棄物（ガレキ）が発生しました。政府は宮城・岩手で発生したガレキの2割にあたる約401万トン将被災地以外の広域で処理する方針を打ち出し、各自治体ではガレキの受け入れを巡って対応が分かれています。被災地の復興は重要ですが、復興支援策の一つとしてのガレキの広域処理については多くの問題があります。

先ず「放射性廃棄物は封じ込め拡散させないこと」が原則です。東日本大震災前はセシウム濃度1キロ当たり100ベクレルを超えると低レベル放射性廃棄物処分場で厳重な管理下におかねばなりませんでしたが、ところが現在では1キロ当たり8000ベクレルまで一般の焼却炉で処分できるよう規制を緩め、わざわざ高い輸送料をかけて全国の自治体で処分させようとしています。環境省は「排ガス処理装置としてのバグフィルターで放射性セシウムはほぼ100パーセント除去できる、大気中へのセシウムの放出は防げる」と強調していましたが、後に放射性物質についての実験データがないことを認めました。他市に先駆けて震災ガレキ焼却を行った静岡県島田市ではガレキに含まれていたセシウムの3分の1が大気中に放出されており、同市の空気中の放射線量についても上昇しています。同じくガレキを焼却した北九州市でも焼却前と比べて2倍程度放射線量が上昇しています。各地域の焼却炉でガレキを焼却すれば必然的にその地域の放射線量は高くなり、焼却炉内は放射能で汚染されメンテナンスに困難が生じ作業員の健康にも問題が生じることが予想されます。

生駒市の焼却灰は大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス最終処分場）に搬入され最終処分されますが、焼却灰を大阪湾に埋め立てた場合、放射性物質が海に流出する恐れがあります。空気や食物を通して取り込まれた放射性物質は、体内の様々な臓器に蓄積し病気を引き起こします。国連機関からもその研究成果が認められている放射線影響研究所（広島・長崎の原爆被爆者を60年にわたり調査、研究してきた組織）が今年、被曝と健康に関する研究論文を発表しました。それによると、これ以下なら安全という閾値（しきいち）がないこと、低線量被曝でも被曝量と病気の発生には比例関係が認められることが明らかになりました。

震災以前は厳格に国が規制していた放射性廃棄物の処分について、これまで放射性廃棄物処分の経験がなく放射能に関する専門職員および設備をもたない市町村に委ね

ることは放射性物質の漏洩によるリスクを高め、国が本来負うべき責任を市町村に転嫁するもので、広域処理における安全性の軽視は現在進められている現地処理の危険性の容認にもつながっています。

未来のために安全な土地を少しでも多く残すことが現在を生きる私たちの責務であり、放射性物質対策を備えた設備・方法で災害廃棄物を処理できるよう被災地に支援を惜しまないことが、震災後の日本の復興にとって必要なことであると考えます。

さらに広域処理には膨大な輸送料を必要としています。阪神淡路大震災によるガレキ処理は1トンあたり約2万円のコストでしたが今回の広域処理のガレキは5～6万円と高コストになり、本当に必要な被災者支援のための財源を広域処理で費やすことになります。

阪神淡路大震災のガレキは2000万トンで東日本大震災のガレキは2300万トンです。阪神淡路大震災のときはほぼ全量を兵庫県下で処理しました。広大な土地のある東北地方でなぜ処理できないのでしょうか。政府の方針である今後2年間でガレキ処理完了予定を半年ほど延ばせば全量現地で処理できる計算です。よく、「復興が遅れているのはガレキの広域処理が進まないから」と言われていますが広域処理分は20パーセントです、残り80パーセントの現地処理が進んでいないのです。そして復興工事が遅れているのはガレキのせいではなく集団移転のとりまとめに時間がかかっているからです。また、ガレキの仮置き場はほとんどが沿岸部にありますので高台移転工事の支障にもなりません。

被災地からはこのような意見も述べられ始めています。「現地に仮設処理施設を設置し精力的に焼却処理することで全量ガレキ処理が可能であり、また輸送コストもかからず、被災地における雇用確保のためにも良い」。また、ガレキをセメント固化した構造物を作りその上に盛土し鉄道用地や道路用地にするとか沿岸部にガレキを使ってかさ上げた土地に植林をして防潮林にするというアイデアも出されています。

以上、震災ガレキの広域処理については

- 1、放射能を各地に拡散する恐れがあること
 - 2、低線量被曝であっても健康に影響のあることが証明されたこと
 - 3、広域処理方法の安全性の軽視は現地処理の危険性の容認にもつながること
 - 4、輸送費などの膨大なコストは本来の被災地支援の財源を損なうこと
 - 5、被災地でもガレキを安全に処理したり有効利用したい意向があること。
- などをふまえ以下のことをお願いします。

記

東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理について生駒市には慎重な対応を求めると共に、生駒市民と周辺住民への周知と賛同を得ることなく、生駒市内に受け入れたり、生駒市内の焼却場で焼却したりしないでください。

生駒市は被災地において、放射性物質対策を備えた設備・方法で安全に災害廃棄物が処理できるよう、また緑の防潮堤などに震災ガレキを安全に有効利用できるように政府に提言を行うなどの支援をしてください。